

「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」のご案内

令和6年8月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

足場の組立て等作業主任者技能講習を修了して概ね5年経過した方等を対象とした能力向上教育を、以下により実施します。

1 日時 令和6年12月6日（金） 9：00～17：20（受付8:40～8:55） 【学科7時間】

2 場所 鳥取県労働基準協会会館（鳥取市若葉台南1丁目17番地）

3 日程

| | 科目 | 時間 |
|----|----------------------|-------------|
| 学科 | 最近の足場・部材等及びそれらの選択と管理 | 9：00～10：00 |
| | 足場の組立て等の安全施工と保守管理 | 10：00～15：10 |
| | 災害事例及び関係法令 | 15：20～17：20 |

4 受講料 鳥取県労働基準協会会員 10,000円（税込）（1人あたり）（テキスト代含）
（消費税10% 内税909円）

非会員 12,000円（税込）（1人あたり）（テキスト代含）
（消費税10% 内税1,090円）

5 申込方法 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。
受講料は、振込又は持参にてお支払いください。（振込手数料はご負担ください）

なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。

申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部（鳥取市若葉台南1丁目17番地）

FAX 0857-52-5061

登録番号 T5270005000526

口座 鳥取銀行 鳥取支店 普通 0051204

名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部

6 受講申込・受講料支払期限 令和6年11月20日（水） なお、定員80人とします。

7 その他 (1) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日、受付に提出してください。受講者には各人に修了証を交付します。

(2) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。

(3) 新型コロナウイルス等感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。
発熱等のある方は受講を差し控えてください。

(4) 教育の開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕をもって会場にお越しください。

(5) 会場付近は飲食店が少ないのでご留意ください。

お問合せ先 鳥取県労働基準協会東部支部 TEL 0857-52-5060 担当 平井

FAX 0857-52-5061

足場の組立て等作業主任者能力向上教育 受講申込書

令和6年12月6日(金)開催

| フリガナ 氏 名 | 生 年 月 日 |
|-------------|---------|
| | |
| | |
| | |

※ 修了証に記載しますので正確に記入してください。

鳥取県労働基準協会（ 会員事業所 ・ 非会員 ） どちらかに○をしてください。

受講者数（ 人 ） 受講料合計（ 円 ）

上記のとおり申し込みます。受講料は 月 日に（ 振込 ・ 現金払い ）します。

（申込・受講料支払期限は令和6年11月20日(水)です。）

| |
|--|
| 振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通 0051204 名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部 |
|--|

令和6年 月 日

郵便番号

所在地

事業所名

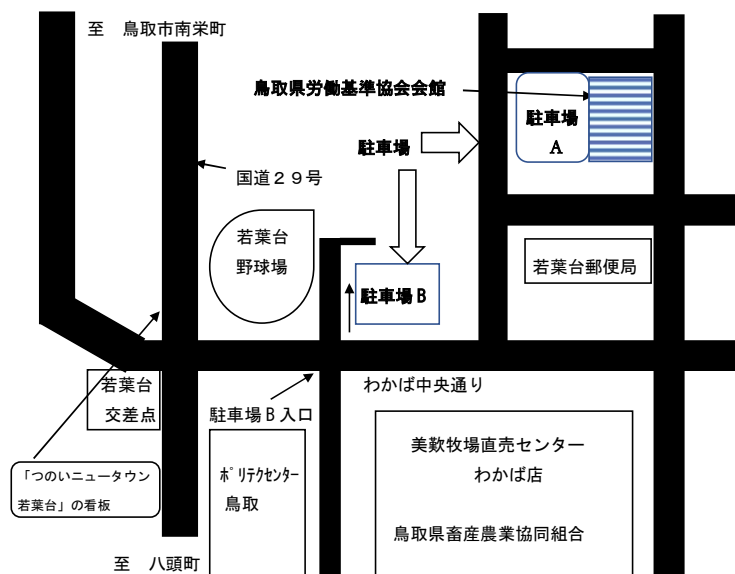
業種

電話番号

（ご担当 ）」

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

駐車場のご案内



○ 鳥取県労働基準協会会館の駐車場Aが満車の場合、駐車場B（ニュータウン中央公園駐車場）をご利用ください。